

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 里 見 治

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月22日（火曜日）18時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座八丁目21番1号
住友不動産汐留浜離宮ビル内 イベントホール「バルサール汐留」
（昨年とは会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第6期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 当社の取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
〔お願い〕

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/stockholder/index.html>) に掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するように折り返しご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

#### （１）議決権行使方法について

- ① 当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### （２）議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 【議決権行使が重複してなされた場合の取扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 【招集ご通知の受領方法について】

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

#### 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

#### システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 専用ダイヤル  | 0120-173-027（通話料無料） |
|         | （受付時間 平日9：00～21：00） |

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部持ち直しの動きが見られたものの、円高やデフレの進行等を受けて企業収益は圧迫され、雇用情勢が低水準に留まり、また個人消費も低迷が続くなど、未だなお厳しい状況が続いております。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、多様なゲーム性を持ったパチンコ遊技機の入替が堅調に推移いたしました。また、パチスロ遊技機におきましては、斬新なゲーム性を搭載し、市場から高い評価を受ける遊技機の供給が一部見られるなど、今後の市場回復へ向けて期待が持たれています。

アミューズメント業界におきましては、依然厳しい環境が続いており、今後の市場活性化に向けては、ファミリー層やライトユーザー層など多様化する顧客ニーズに応じた、市場を牽引する斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、個人消費の低迷等によって、主に欧米市場での需要が低調に推移いたしました。一方で、SNSやスマートフォン向けなどの新たなコンテンツ市場が拡大するといった市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,846億79百万円（前期比10.4%減）、営業利益は367億12百万円（前期比339.0%増）、経常利益は359億25百万円（前期比441.3%増）となりました。減損損失や投資有価証券評価損など特別損失を119億53百万円計上した結果、当期純利益は202億69百万円（前期は当期純損失228億82百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

### 遊技機事業

パチンコ遊技機事業におきましては、サミーブランドの当期主力タイトル『ぱちんこCR蒼天の拳』や、新たなゲーム性を搭載した『ぱちんこCR戦国乱舞 蒼き独眼』、タイヨーエレクトリックブランド『CR機動新撰組 萌えよ剣 疾風怒濤編』などの販売が堅調に推移いたしました。パチンコ遊技機全体では、前期実績を下回る360千台の販売となったものの、盤面販売比率の上昇や部材調達コストの低減等により、利益率が改善いたしました。

パチスロ遊技機事業におきましては、斬新なゲーム性を備えたサミーブランド『パチスロ交響詩篇エウレカセブン』を発売し、市場から高い評価を得た結果、56千台を販売いたしました。また、サミーブランド『パチスロあしたのジョー』や、ロデオブランド『新鬼武者』などの販売も好調に推移いたしました。その結果、一部の主力タイトルの発売を次期に延期したものの、パチスロ遊技機全体では、前期実績を上回る162千台の販売となりました。

また、パチンコ、パチスロの価格戦略の見直しを行った結果、利益率が改善いたしました。なお、さらなる収益拡大を目的に、遊技機事業におけるマルチブランド展開の一翼を担う戦略的なブランドとして、株式会社銀座を完全子会社化いたしました。

以上の結果、売上高は1,606億98百万円（前期比1.1%減）、営業利益は295億2百万円（前期比103.1%増）となりました。

### 遊技機の主要販売機種名及び販売台数

#### パチンコ遊技機

| 機 種 名                     | ブ ラ ン ド       | 販 売 台 数 |
|---------------------------|---------------|---------|
| ぱちんこCR蒼天の拳                | (サミー)         | 94千台    |
| ぱちんこCR宮廷女官チャングムの誓い シリーズ   | (サミー)         | 58千台    |
| ぱちんこCR戦国乱舞 蒼き独眼           | (サミー)         | 53千台    |
| CRカメラ THE BATTLE PACHINKO | (サミー)         | 35千台    |
| CR機動新撰組 萌えよ剣 疾風怒濤編 シリーズ   | (タイヨーエレクトリック) | 34千台    |

#### パチスロ遊技機

| 機 種 名           | ブ ラ ン ド       | 販 売 台 数 |
|-----------------|---------------|---------|
| パチスロ交響詩篇エウレカセブン | (サミー)         | 56千台    |
| パチスロあしたのジョー     | (サミー)         | 37千台    |
| 新鬼武者            | (ロデオ)         | 28千台    |
| パチスロうる星やつら2     | (サミー)         | 16千台    |
| BLOOD+          | (タイヨーエレクトリック) | 7千台     |

## アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、施設運営者の投資効率向上と当社グループの長期安定収益確保を目的としたレベニューシェアモデル（ALL.Net P-ras）にて販売を行った当期主力タイトル『ボーダーブレイク』の稼動が好調に推移いたしました。また、『セガネットワーク対戦麻雀MJ4 Evolution』など、主力タイトルのCVTキット販売も伸長いたしました。当期は大型タイトルの発売を行わなかったため、売上高は前期実績を下回ったものの、利益率は改善いたしました。

以上の結果、売上高は479億25百万円（前期比26.8%減）、営業利益は70億94百万円（前期比3.0%増）となりました。

## アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、個人消費低迷などの厳しい経営環境を受け、セガ国内既存店舗の売上高は、前期比91.7%となり、前期実績を下回って推移いたしました。国内施設事業においては、前期末から引き続き将来性・収益性の低い店舗の閉店もしくは売却を進め、当期において66店舗の閉店を行い、一方で新規出店を4店舗行った結果、当期末の店舗数は260店舗となりました。

また、海外施設事業においては、収益性の改善を目的に、北米施設8店舗を閉鎖いたしました。

以上の結果、売上高は548億35百万円（前期比23.1%減）、営業損失は13億38百万円（前期は営業損失75億20百万円）となりました。

## コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、欧米市場向けの当期主力タイトル『Mario & Sonic at the Olympic Winter Games™』や、グローバル市場向けの『BAYONETTA（ベヨネッタ）』、また、国内市場向け人気シリーズの最新作『龍が如く4 伝説を継ぐもの』や、『ファンタシースターポータブル2』など、複数の主力タイトルを発売いたしました。タイトル数の絞込みを行い、開発の効率化を図った国内での販売は概ね堅調に推移したものの、海外においては、厳しい市場環境を受けて新作販売が低調に推移したほか、一部タイトルの発売が次期に延期となりました。その結果、ゲームソフト販売本数は、米国1,055万本、欧州1,238万本、日本・その他382万本、合計2,675万本となりました。なお、海外のゲームソフト市場の環境変化に伴い、北米の開発子会社Secret Level, Inc.の閉鎖を決定いたしました。

玩具販売事業におきましては、海外販売は堅調に推移したものの、国内販売は不採算事業及び製品の絞込みによる売上高の減少や、折からの消費低迷による国内市場の冷え込みの影響などにより低調に推移いたしました。携帯電話・PC向けコンテンツ事業は、携帯電話のパチンコ・パチスロカテゴリ全体の会員数の減少傾向が継続している中、主力タイトルの投入やビジネスモデルの転換（従量課金の導入）を図ったことにより業績面では堅調に推移いたしました。アニメーション映像事業におきましては、テレビ向け、劇場映画の映像制作本数の減少はあったものの、劇場映画のヒットによる興行収入の増加、海外『爆丸』のヒットによるロイヤリティの増加などにより販売収入は総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,218億38百万円（前期比7.5%減）、営業利益は63億32百万円（前期は営業損失9億41百万円）となりました。

[当社子会社（株式会社セガトイズ）における元従業員の不正取引について]

平成22年4月15日及び5月6日に公表のとおり、株式会社セガトイズの元従業員が複数の取引先と不正取引を行っていたことが判明し、セガトイズの社内調査機関及び外部調査委員会の調査により、セガトイズを債務者とする架空の売掛金債権が総額約4億20百万円あることが判明しました。

株主、取引先をはじめとする関係者の皆様におかれましては多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

本件につきましては引き続き鋭意調査を進め、最終報告については結果が判明次第、速やかに開示を行う予定です。

## ② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、低貸玉遊技市場が拡大するなど、ユーザー嗜好が変化する中、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当社グループの長期安定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗ポートフォリオの見直しを行うことで効率的な事業体制を構築すると同時に、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業の家庭用ゲームソフト事業におきましては、タイトル数の絞り込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、ゲーム専用機の新たな機能や、SNS、スマートフォン向けなど、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具販売事業、携帯電話・PC向けコンテンツ事業、アニメーション映像事業につきましては、上場子会社を中心として、さらなる事業強化を図ってまいります。



### ③ 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関7行のシンジケート方式による総額420億円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、当連結会計年度において、運転資金の確保を目的として、株式会社セガが銀行保証付私募債を新規に発行し、100億円を調達いたしました。

#### (2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、161億64百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型の取得を中心とした設備投資32億97百万円、及び株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設における設備投資77億96百万円であります。

#### (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

- ・ 当社子会社サミー株式会社は、平成21年4月28日、株式会社サミーシステムズの保有全株式を売却いたしました。
- ・ 当社子会社サミー株式会社は、平成21年12月8日、株式会社銀座の発行済全株式を取得いたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 期 別   | 第 3 期                     | 第 4 期                     | 第 5 期                     | 第 6 期 (当期)                |
|----------------------------------------|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                        |       | 自平成18年4月1日<br>至平成19年3月31日 | 自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日 | 自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日 | 自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日 |
| 売上高                                    | (百万円) | 528,238                   | 458,977                   | 429,194                   | 384,679                   |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△)                     | (百万円) | 81,287                    | △8,224                    | 6,636                     | 35,925                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△)                   | (百万円) | 43,456                    | △52,470                   | △22,882                   | 20,269                    |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失 (△) | ( 円 ) | 172.47                    | △208.26                   | △90.83                    | 80.46                     |
| 総資産                                    | (百万円) | 549,940                   | 469,642                   | 423,938                   | 423,161                   |
| 純資産                                    | (百万円) | 358,858                   | 281,627                   | 242,532                   | 256,770                   |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出して  
 おります。  
 3. 純資産額の算定にあたり、第3期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関  
 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸  
 借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成  
 17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 4. 第6期の状況につきましては、前記「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設  
 事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容  
 は次のとおりであります。

| 事 業 区 分      | 主 な 事 業 内 容                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 遊技機事業        | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店<br>舗設計等                                              |
| アミューズメント機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売                                                             |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務                                                           |
| コンシューマ事業     | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯<br>電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメー<br>ション映画の企画・制作・販売 |
| その他事業        | 情報提供サービス業、その他                                                                        |

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

・ サミー株式会社

本社

（東京都豊島区）

川越工場

（埼玉県川越市）

支店・営業所

（7支店29営業所）

・ 株式会社セガ

本社

（東京都大田区）

アミューズメント施設

217店舗

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）

6,236名（620名減）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。但し臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金              | 出資比率                  | 主 要 な 事 業 内 容                                        |
|------------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------------------------------------------|
| サミー株式会社                            | 18,221百万円          | 100.0%                | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売                                |
| 株式会社セガ                             | 60,000百万円          | 100.0%                | アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売 |
| 株式会社ロデオ                            | 100百万円             | 65.0% <sup>(注)</sup>  | パチスロ遊技機の開発・製造・販売                                     |
| 株式会社サミーデザイン                        | 40百万円              | 100.0% <sup>(注)</sup> | ホール建築の企画・設計・施工                                       |
| タイヨーエレクトリック株式会社                    | 5,125百万円           | 51.2% <sup>(注)</sup>  | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売                                |
| 株式会社セガ・ロジスティクスサービス                 | 200百万円             | 100.0% <sup>(注)</sup> | 保守サービス・運輸・倉庫業                                        |
| Sega Amusements U. S. A. , Inc.    | 3,900千USドル         | 100.0% <sup>(注)</sup> | アミューズメント機器の輸入・製造・販売                                  |
| Sega Amusements Europe Ltd.        | 26,485千Sterlingポンド | 100.0% <sup>(注)</sup> | アミューズメント機器の輸入・製造・販売                                  |
| Sega Entertainment U. S. A. , Inc. | 0千USドル             | 100.0% <sup>(注)</sup> | アミューズメント施設の運営                                        |
| 株式会社サミーネットワークス                     | 2,330百万円           | 56.3%                 | 携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作                 |
| 株式会社セガトイズ                          | 1,735百万円           | 52.2%                 | 玩具の開発・製造・販売                                          |
| 株式会社トムス・エンタテインメント                  | 8,816百万円           | 60.2%                 | アニメーション映画の企画・制作・販売等                                  |
| Sega of America, Inc.              | 110,000千USドル       | 100.0% <sup>(注)</sup> | ゲームソフトウェアの開発管理・販売                                    |
| Sega Publishing America, Inc.      | 41,900千USドル        | 100.0% <sup>(注)</sup> | ゲームソフトウェアの販売                                         |
| Sega Europe Ltd.                   | 10,000千Sterlingポンド | 100.0% <sup>(注)</sup> | ゲームソフトウェアの販売                                         |
| Sega Publishing Europe Ltd.        | 0千Sterlingポンド      | 100.0% <sup>(注)</sup> | ゲームソフトウェアの販売                                         |
| セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社       | 100百万円             | 100.0%                | 投資顧問業、投資事業組合（ファンド）等の運営・管理                            |

(注) 出資比率には間接保有を含んでおります。

⑧ 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,555百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 3,050百万円  |
| 株式会社北陸銀行      | 2,136百万円  |
| その他           | 921百万円    |
| 合 計           | 9,663百万円  |

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり15円を実施しており、期末配当は1株当たり15円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント（旧社名・アルゼ株式会社）から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けましたが、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。

その後、同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴していましたが、平成22年3月10日付で知的財産高等裁判所は同社の控訴を棄却する判決を下しました。

なお、同社は平成22年3月26日付で最高裁判所に上告及び上告受理申立を提出しましたが、同社の訴えは東京地方裁判所及び知的財産高等裁判所においていずれも棄却の判決を受けておりますので、最高裁判所においても棄却されるものと確信しております。

また、同社は同日、請求減縮申立書を最高裁判所に提出し、請求額を1億円に減縮するとの申立を行っております。

## 2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 283,229,476株
- ③ 株主数 89,355名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                                            | 当 社 へ の 出 資 状 況 |             |
|--------------------------------------------------|-----------------|-------------|
|                                                  | 持 株 数 (株)       | 持 株 比 率 (%) |
| 里 見 治                                            | 43,569,338      | 17.29       |
| メロンバンクエヌエートリーティー<br>クライアントオムニバス                  | 18,280,322      | 7.25        |
| 有限会社エフエスシー                                       | 14,172,840      | 5.62        |
| ザバンクオブニューヨークメロン<br>アズデジタルバンクフォー<br>デジタルレシートホルダーズ | 12,465,860      | 4.94        |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)                     | 12,251,700      | 4.86        |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                   | 10,002,900      | 3.97        |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口9)                  | 4,174,100       | 1.65        |
| ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー                     | 3,055,936       | 1.21        |
| ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー 5 0 5 2 2 5         | 2,850,921       | 1.13        |
| 安 藤 英 雄                                          | 2,694,500       | 1.06        |

(注) 持株比率は、自己株式 (31,315,801株) を控除して計算しております。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                                   |                                  |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 定時株主総会決議日                         | 平成18年6月20日                       |
| 保有人数<br>当社取締役                     | 1名(注)1                           |
| 新株予約権の数                           | 150個(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                  | 普通株式                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数                   | 15,000株                          |
| 新株予約権の払込金額                        | 510円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財産の価額(1株当たり) | 4,235円                           |
| 新株予約権の行使期間                        | 平成20年8月15日～平成22年7月30日            |
| 新株予約権の主な行使条件                      | (注)2                             |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                    | 新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。 |

(注) 1. 平成19年6月19日及び平成20年6月18日の定時株主総会をもって退任した取締役3名は除いております。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ① 対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。  
ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
- ② 対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
- イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合  
ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合  
ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合
- ③ 対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
- イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合  
ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合  
ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合
- ④ 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑤ その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

- ② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役

| 氏名    | 地位及び担当                                                                  | 重要な兼職の状況                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 里見 治  | 代表取締役会長兼社長                                                              | サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガ代表取締役会長 |
| 中山 圭史 | 代表取締役副社長<br>グループ代表室、<br>グループコミュニケーション室、<br>政策・渉外担当、管理部、<br>グループCSR推進室管掌 | サミー株式会社代表取締役社長               |
| 臼井 興胤 | 取締役                                                                     | 株式会社セガ代表取締役社長                |
| 小口 久雄 | 取締役                                                                     | サミー株式会社専務取締役                 |
| 岩永 裕二 | 取締役                                                                     | 弁護士                          |
| 夏野 剛  | 取締役                                                                     |                              |
| 嘉指 富雄 | 常勤監査役                                                                   |                              |
| 平川 壽男 | 監査役                                                                     | サミー株式会社常勤監査役                 |
| 宮崎 尚  | 監査役                                                                     | 株式会社セガ常勤監査役                  |
| 榎本 峰夫 | 監査役                                                                     | 株式会社セガ監査役、弁護士                |

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 嘉指富雄氏は、平成21年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一・秋庭孝俊、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司で構成されております。

## ② 役員の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の額  |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 5人   | 489百万円 |
| 監査役 | 3人   | 23百万円  |
| 計   | 8人   | 513百万円 |

- (注) 1. 報酬等の額には役員賞与110百万円（取締役107百万円、監査役2百万円）を含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。
4. 上記には、平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額を含めております。
5. 上記のほか、平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して退職慰労金5百万円を支給しております。
6. 上記のほか、平成21年6月18日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における打切り支給予定額は、取締役2名に対して276百万円であり、支給時期は各氏の退任時としております。

## ③ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                        |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 岩永裕二 | 当事業年度開催の取締役会に11回中10回（内定時取締役会9回中8回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。                                                       |
| 社外取締役 | 夏野剛  | 当事業年度開催の取締役会に11回中11回（内定時取締役会9回中9回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。                                                                     |
| 社外監査役 | 嘉指富雄 | 当事業年度開催の取締役会に8回中8回（内定時取締役会7回中7回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会に8回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。     |
| 社外監査役 | 平川壽男 | 当事業年度開催の取締役会に11回中11回（内定時取締役会9回中9回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会に12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

|       |      |                                                                                                                                                                                            |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 榎本峰夫 | <p>当事業年度開催の取締役会に11回中9回（内定時取締役会9回中8回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(注) 社外監査役の嘉指富雄氏については、平成21年6月18日開催の定時株主総会での就任以降の出席状況であります。

#### ④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

#### ⑤ 社外役員の報酬等の総額

|             | 支給人数 | 報酬等の額 | 内、子会社からの役員報酬等 |
|-------------|------|-------|---------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5人   | 69百万円 | 16百万円         |

(注) 1. 報酬等の額には役員賞与2百万円（監査役2百万円）を含めております。  
2. 報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与4百万円（監査役4百万円）を含めております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 名称

あずさ監査法人

### ② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人のあずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

#### (責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

### ③ 報酬等の額

|                                     | 支払額    |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 150百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 382百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社である日本マルチメディアサービス株式会社、Sega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「財務デューデリジェンス業務」を委託しております。

### ④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。
- ② 使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
- ② 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

## (連結計算書類)

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>298,730</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>92,817</b>  |
| 現金及び預金                 | 101,324        | 支払手形及び買掛金              | 37,387         |
| 受取手形及び売掛金              | 67,027         | 短期借入金                  | 3,489          |
| 有価証券                   | 73,400         | 1年内償還予定の社債             | 20,600         |
| 商品及び製品                 | 6,500          | 未払法人税等                 | 2,449          |
| 仕掛品                    | 7,914          | 未払費用                   | 16,528         |
| 原材料及び貯蔵品               | 22,358         | 賞与引当金                  | 2,539          |
| 未取還付法人税等               | 2,534          | 役員賞与引当金                | 656            |
| 繰延税金資産                 | 3,219          | ポイント引当金                | 161            |
| その他                    | 15,163         | その他                    | 9,004          |
| 貸倒引当金                  | △712           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>73,573</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>124,431</b> | 社 債                    | 41,501         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>59,030</b>  | 長期借入金                  | 6,173          |
| 建物及び構築物                | 22,487         | 退職給付引当金                | 12,218         |
| アミューズメント施設機器           | 6,336          | 役員退職慰労引当金              | 1,096          |
| 土地                     | 22,632         | 繰延税金負債                 | 399            |
| 建設仮勘定                  | 171            | 再評価に係る繰延税金負債           | 960            |
| その他                    | 7,403          | その他                    | 11,223         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,360</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>166,390</b> |
| のれん                    | 6,767          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| その他                    | 6,592          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>259,468</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>52,040</b>  | 資 本 金                  | 29,953         |
| 投資有価証券                 | 28,605         | 資 本 剰 余 金              | 171,080        |
| 長期貸付金                  | 1,638          | 利 益 剰 余 金              | 132,128        |
| 敷金及び保証金                | 13,493         | 自 己 株 式                | △73,694        |
| 繰延税金資産                 | 3,871          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△23,222</b> |
| その他                    | 7,593          | その他有価証券評価差額金           | 346            |
| 貸倒引当金                  | △3,162         | 繰延ヘッジ損益                | 24             |
|                        |                | 土地再評価差額金               | △5,966         |
|                        |                | 為替換算調整勘定               | △17,626        |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>1,188</b>   |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>19,335</b>  |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>256,770</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>423,161</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>423,161</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額 |         |
|---------------------|-----|---------|
| 売 上 高               |     | 384,679 |
| 売 上 原 価             |     | 245,811 |
| 売 上 総 利 益           |     | 138,867 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 102,154 |
| 営 業 利 益             |     | 36,712  |
| 営 業 外 収 益           |     |         |
| 受 取 利 息             | 511 |         |
| 受 取 配 当 金           | 454 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 37  |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益   | 114 |         |
| リ ー ス 資 産 運 用 収 入   | 188 |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益   | 46  |         |
| そ の 他               | 605 | 1,958   |
| 営 業 外 費 用           |     |         |
| 支 払 利 息             | 782 |         |
| 売 上 割 引             | 21  |         |
| 支 払 手 数 料           | 74  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額     | 2   |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損   | 235 |         |
| 為 替 差 損             | 265 |         |
| 店 舗 解 約 違 約 金       | 477 |         |
| そ の 他               | 885 | 2,745   |
| 経 常 利 益             |     | 35,925  |

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額   |               |
|------------------------------|-------|---------------|
| <b>特 別 利 益</b>               |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 528   |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額              | 166   |               |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益            | 29    |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 258   |               |
| 持 分 変 動 利 益                  | 20    |               |
| 原 状 回 復 費 戻 入 益              | 1,043 |               |
| 債 務 時 効 益                    | 377   |               |
| 支 払 補 償 金 戻 入 益              | 427   |               |
| そ の 他                        | 272   | 3,125         |
| <b>特 別 損 失</b>               |       |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 497   |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 121   |               |
| 減 損 損 失                      | 3,857 |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 2,465 |               |
| 希 望 退 職 関 連 費 用              | 184   |               |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                  | 844   |               |
| 訴 訟 関 連 損 失                  | 371   |               |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損            | 653   |               |
| 子 会 社 整 理 損                  | 1,682 |               |
| そ の 他                        | 1,274 | 11,953        |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>27,097</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 3,067 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 2,559 | 5,627         |
| <b>少 数 株 主 利 益</b>           |       | <b>1,200</b>  |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |       | <b>20,269</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 前 期 末 残 高                    | 29,953  | 171,082 | 119,417 | △73,685 | 246,767 |
| 連結会計年度中の変動額                  |         |         |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △7,557  |         | △7,557  |
| 当 期 純 利 益                    |         |         | 20,269  |         | 20,269  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |         | △12     | △12     |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | △2      |         | 3       | 1       |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計 | －       | △2      | 12,711  | △8      | 12,700  |
| 当 期 末 残 高                    | 29,953  | 171,080 | 132,128 | △73,694 | 259,468 |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                    |                    |                        |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |
| 前 期 末 残 高                     | △1,619                        | －                | △5,966             | △16,865            | △24,451                |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                  |                    |                    |                        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                  |                    |                    |                        |
| 当 期 純 利 益                     |                               |                  |                    |                    |                        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                  |                    |                    |                        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                               |                  |                    |                    |                        |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | 1,966                         | 24               |                    | △760               | 1,229                  |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | 1,966                         | 24               | －                  | △760               | 1,229                  |
| 当 期 末 残 高                     | 346                           | 24               | △5,966             | △17,626            | △23,222                |

|                               | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|-------|--------|---------|
| 前 期 末 残 高                     | 1,222 | 18,994 | 242,532 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |       |        | △7,557  |
| 当 期 純 利 益                     |       |        | 20,269  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |       |        | △12     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |       |        | 1       |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | △33   | 341    | 1,537   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | △33   | 341    | 14,237  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,188 | 19,335 | 256,770 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 65社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、セガサミービジュアル・エンタテインメント株式会社は新規設立分割により、株式会社銀座は株式取得により、爆丸有限責任事業組合他2社は新規設立出資により当連結会計年度より連結子会社としております。

また、株式会社サミーシステムズ、株式会社メディア・トラストは保有株式の売却により、Sammy Europe Limited、Sega Amusements Singapore Pte. Ltd.他3社は会社清算により、株式会社サミーレンタルサービスは連結子会社との合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 14社

主な非連結子会社：

United Source International Ltd.、Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 10社

主な持分法適用関連会社：

株式会社日商インターライフ、株式会社CRI・ミドルウェア他

なお、株式会社エルテックスは株式取得により、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

また、mPoria Inc.は保有株式の売却により、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 19社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

リパブル株式会社、ミコット・エンド・バサラ株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用していません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

| 連結子会社の名称                    | 決算日   |
|-----------------------------|-------|
| Sega Amusements Taiwan Ltd. | 12月末日 |
| 上海新世界世嘉游芸有限公司               | 12月末日 |
| 世嘉無線娛樂科技有限公司                | 12月末日 |
| 投資事業組合4組合                   | 12月末日 |

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### その他有価証券

時価のあるもの：

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### デリバティブ：

時価法を採用しております。

###### たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|              |       |
|--------------|-------|
| 建物及び構築物      | 2～50年 |
| アミューズメント施設機器 | 2～5年  |

また、定期借地権契約による借地上的建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

###### リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

創立費：支出時に全額費用処理しております。

株式交付費：支出時に全額費用処理しております。

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

##### 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

##### 賞与引当金：

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金：

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### ポイント引当金：

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### 退職給付引当金：

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額により費用処理することとしております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

##### 役員退職慰労引当金：

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は平成21年6月開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されました。これにより役員に対する役員退職慰労引当金は取崩し、打切り支給の額の未払分を固定負債の「その他」に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一部の連結子会社において振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 工事契約に関する会計基準の適用

請負工事並びに受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事並びに受注制作のソフトウェアについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事並びに受注制作のソフトウェアについては工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② コンテンツ制作費処理の変更

当社連結子会社株式会社セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器のコンテンツ制作費は、その発生時に売上原価として処理（外注の場合には前渡金に計上し、検収時に売上原価処理）しておりましたが、当連結会計年度より製品化が承認されたものからたな卸資産及び固定資産に計上し、たな卸資産については、連結会計期間末時において、予定販売数量のうち実績販売数量に相当する額を売上原価として処理することとし、固定資産については、耐用年数に応じ減価償却に相当する額を売上原価として処理することといたしました。

この変更の理由は、開発体制の見直し・強化に伴って、プロジェクトごとの開発段階における意思決定プロセスが明確になり、収益獲得の確実性をより適切に評価できる体制を再整備したことによるものであります。これにより、近年高額化傾向にあるコンテンツ制作費を収益と直接対応させ、期間損益をより適正に表示することができま

す。この変更により、たな卸資産の仕掛品が6,671百万円、有形固定資産のアミューズメント施設機器が43百万円、建設仮勘定が6百万円、その他無形固定資産が796百万円、それぞれ増加し、その他流動資産が1,724百万円、為替換算調整勘定が6百万円、それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,799百万円増加しております。

(8) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

- ① 前連結会計年度において区分掲記しておりました「還付加算金」（当連結会計年度84百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めることといたしました。
- ② 前連結会計年度において区分掲記しておりました「法人税等還付税額」（当連結会計年度18百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めることといたしました。



## II 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 110,102百万円

(2) 担保に供している資産

| 担保提供資産  |          | 対応する債務 |          |
|---------|----------|--------|----------|
| 定期預金    | 5百万円     | 買掛金    | 1百万円     |
| 建物及び構築物 | 1,327百万円 | 未払費用   | 0百万円     |
| 土地      | 2,433百万円 | 短期借入金  | 900百万円   |
|         |          | 長期借入金  | 2,300百万円 |

(3) 保証債務

| 被保証者                    | 内容      | 金額    |
|-------------------------|---------|-------|
| 株式会社ディンプス               | 銀行借入保証  | 10百万円 |
| オリックス・プレミアム<br>株式会社     | リース債務保証 | 43百万円 |
| Sega Games Holding Ltd. | 買掛債務保証  | 8百万円  |

(4) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券 279百万円が含まれております。

(5) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(6) 当座貸越契約の未実行残高

7,525百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高

44,060百万円

(7) 偶発債務

当社連結子会社株式会社セガトイズを退職した元従業員が、在籍中、同社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していた事が判明しました。

今後、本不正取引により架空の売掛債権（約420百万円）を取得したとする者からの請求に対する支払いが発生する可能性があります。

## III 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 4,664百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 41,502百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 8百万円

アミューズメント施設機器 504

その他有形固定資産 16

合計 528

② 債務時効益は、未払費用に計上していた債務につき、時効成立により支払義務が消滅したことによるものであります。

- ③ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 242百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 238    |
| その他有形固定資産 | 1      |
| その他無形固定資産 | 15     |
| 合計        | 497    |
- ④ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
- |           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 4百万円 |
| その他有形固定資産 | 116  |
| 合計        | 121  |
- ⑤ 店舗閉鎖損失は、アミューズメント施設の閉鎖に伴い計上した原状回復費等の費用であります。
- ⑥ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 用途         | 場所             | 種類           | 減損損失計上額 |
|------------|----------------|--------------|---------|
| アミューズメント施設 | 米国             | 建物及び構築物      | 231     |
|            |                | アミューズメント施設機器 | 165     |
|            |                | その他有形固定資産    | 88      |
|            | 茨城県石岡市<br>他15件 | 建物及び構築物      | 629     |
|            |                | アミューズメント施設機器 | 182     |
|            |                | その他有形固定資産    | 14      |
| その他無形固定資産  |                | 77           |         |
| 賃貸用資産      | 大阪市中央区         | 建物及び構築物      | 1,613   |
|            |                | 土地           | 580     |
| 事業用資産等     | 東京都大田区<br>他4件  | 建物及び構築物      | 25      |
|            |                | その他有形固定資産    | 153     |
|            |                | その他無形固定資産    | 93      |
|            |                | 合計           | 3,857   |

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

#### IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末      | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末      |
|-------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式  | 283, 229, 476 | —  | —  | 283, 229, 476 |

##### (2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末     | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末     |
|-------|--------------|---------|--------|--------------|
| 普通株式  | 31, 305, 733 | 11, 718 | 1, 650 | 31, 315, 801 |

##### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

11, 718株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

1, 650株

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 3, 778          | 15              | 平成21年3月31日 | 平成21年6月3日  |
| 平成21年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 3, 778          | 15              | 平成21年9月30日 | 平成21年12月2日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------|---------------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成22年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 3, 778              | 15              | 平成22年3月31日 | 平成22年6月1日 |

##### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

2, 093, 200株

## V 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、資金計画に照らして必要な分を事業会社ごとに銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

満期保有目的の債券は、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当グループでは、各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金及び社債の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取り締り会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成22年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注)2に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額   |
|-------------------|------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金        | 101,324    | 101,324 | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 67,027     | 66,872  | △154 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |         |      |
| ① 満期保有目的の債券       | 1,803      | 1,808   | 5    |
| ② その他有価証券(*1)     | 90,263     | 90,263  | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金     | 37,387     | 37,387  | —    |
| (5) 短期借入金         | 3,489      | 3,489   | —    |
| (6) 長期借入金         | 6,173      | 6,205   | △31  |
| (7) 1年内償還予定の社債    | 20,600     | 20,600  | —    |
| (8) 社債            | 41,501     | 41,040  | 460  |
| (9) デリバティブ取引(*2)  |            |         |      |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 92         | 92      | —    |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | 111        | 111     | —    |

(\*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(7) 1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特定処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6) 長期借入金及び(8) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特定処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,645百万円）及び投資有限責任組合等出資（連結貸借対照表計上額3,952百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

## VI 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 937円80銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 80円46銭  |

## VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりゲームソフト並びにアミューズメント機器に係るコンテンツ制作費の会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## (計算書類)

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|-------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>          |                | <b>負 債 の 部</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>5,532</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,177</b>   |
| 現 金 及 び 預 金             | 3,389          | 短 期 借 入 金               | 440            |
| 前 払 費 用                 | 56             | 未 払 金                   | 26             |
| そ の 他                   | 2,086          | 未 払 費 用                 | 278            |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>306,465</b> | 預 り 金                   | 16             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>3,824</b>   | 前 受 収 益                 | 0              |
| 建 物                     | 1,004          | 役 員 賞 与 引 当 金           | 110            |
| 構 築 物                   | 936            | 賞 与 引 当 金               | 98             |
| 機 械 及 び 装 置             | 5              | そ の 他                   | 205            |
| 車 両 運 搬 具               | 58             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>470</b>     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品         | 401            | 繰 延 税 金 負 債             | 158            |
| 土 地                     | 1,418          | 退 職 給 付 引 当 金           | 35             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>170</b>     | そ の 他                   | 276            |
| 商 標 権                   | 9              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,647</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 158            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他                   | 2              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>309,566</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>302,470</b> | 資 本 金                   | 29,953         |
| 投 資 有 価 証 券             | 15,156         | 資 本 剰 余 金               | 287,152        |
| 関 係 会 社 株 式             | 284,132        | 資 本 準 備 金               | 29,945         |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 2,396          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 257,207        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 24             | 利 益 剰 余 金               | 109,237        |
| 長 期 前 払 費 用             | 2              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 109,237        |
| そ の 他                   | 757            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 109,237        |
|                         |                | 自 己 株 式                 | △116,777       |
|                         |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>△281</b>    |
|                         |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △281           |
|                         |                | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>1,065</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>311,997</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>310,350</b> |
|                         |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>311,997</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益                       |       |        |
| 経 営 指 導 料                     | 5,583 |        |
| 受 取 配 当 金                     | 7,558 | 13,142 |
| 営 業 費 用                       |       |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 4,897 | 4,897  |
| 営 業 利 益                       |       | 8,244  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息                       | 4     |        |
| 有 価 証 券 利 息                   | 18    |        |
| 受 取 配 当 金                     | 340   |        |
| リ ー ス 資 産 運 用 収 入             | 188   |        |
| そ の 他                         | 91    | 642    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 22    |        |
| 支 払 手 数 料                     | 68    |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失           | 352   |        |
| リ ー ス 資 産 運 用 費 用             | 103   |        |
| そ の 他                         | 5     | 551    |
| 経 常 利 益                       |       | 8,334  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 18    |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 61    | 81     |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 7     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0     |        |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 評 価 損 | 1,380 | 1,388  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |       | 7,027  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |       | 12     |
| 当 期 純 利 益                     |       | 7,015  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月1日  
至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |                    |         |
|---------------|---------|-----------|--------------------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |         |
|               |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計 |
| 前 期 末 残 高     | 29,953  | 29,945    | 257,211            | 287,157 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |                    |         |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                    |         |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |                    |         |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           | △4                 | △4      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | △4                 | △4      |
| 当 期 末 残 高     | 29,953  | 29,945    | 257,207            | 287,152 |

|               | 株 主 資 本            |         |          |             |
|---------------|--------------------|---------|----------|-------------|
|               | 利 益 剰 余 金          |         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|               | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利益剰余金合計 |          |             |
| 前 期 末 残 高     | 109,779            | 109,779 | △116,770 | 310,119     |
| 当 期 変 動 額     |                    |         |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当   | △7,557             | △7,557  |          | △7,557      |
| 当 期 純 利 益     | 7,015              | 7,015   |          | 7,015       |
| 自 己 株 式 の 取 得 |                    |         | △12      | △12         |
| 自 己 株 式 の 処 分 |                    |         | 6        | 1           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △541               | △541    | △6       | △552        |
| 当 期 末 残 高     | 109,237            | 109,237 | △116,777 | 309,566     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 前 期 末 残 高               | △1,939           | △1,939         | 1,127     | 309,307   |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |           | △7,557    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |           | 7,015     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                |           | △12       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                |           | 1         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,657            | 1,657          | △61       | 1,595     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,657            | 1,657          | △61       | 1,042     |
| 当 期 末 残 高               | △281             | △281           | 1,065     | 310,350   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 2年～50年 |
| 構築物       | 2年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

### (1) 貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度1,579百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めることといたしました。

### (2) 損益計算書

前事業年度における営業外費用の「その他」に含めておりました「リース資産運用費用」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「リース資産運用費用」は、54百万円であります。

## 6. 追加情報

役員退職慰労引当金：平成21年6月開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されました。これにより役員に対する役員退職慰労引当金は取崩し、打切り支給の額の未払分を固定負債の「その他」に計上しています。

## II 貸借対照表に関する注記

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 457百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |        |
| 短期金銭債権             | 505百万円 |
| 短期金銭債務             | 38百万円  |
| 長期金銭債権             | 24百万円  |

## III 損益計算書に関する注記

|             |          |
|-------------|----------|
| 関係会社との取引高   |          |
| 経営指導料       | 5,583百万円 |
| 受取配当金(営業収益) | 7,558百万円 |
| 販売費及び一般管理費  | 49百万円    |
| 営業取引以外の取引高  | 703百万円   |

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |             |
| 普通株式                   | 31,315,801株 |

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳は、繰越欠損金と投資有価証券、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の評価損に対しての損金不算入額ですが、回収可能性を鑑み、繰延税金資産全額に対し評価性引当金を計上しております。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称  | 議決権の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容      | 取引金額<br>(注) 1 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------|---------------------------|---------------|------------|---------------|----|------|
| 子会社 | サミー株式会社 | 所有<br>直接<br>100.0%        | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料(注) 2 | 2,624         | —  | —    |
|     |         |                           |               | 預り金返済(注) 3 | 15,270        | —  | —    |
|     |         |                           |               | 預り金利息(注) 3 | 20            | —  | —    |
| 子会社 | 株式会社セガ  | 所有<br>直接<br>100.0%        | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料(注) 2 | 2,959         | —  | —    |

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。  
 2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。  
 3. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であり、利息については市場金利を勘案し決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類                          | 会社等の名称<br>または氏名         | 議決権の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容                         | 取引金額<br>(注) 1 | 科目   | 期末残高 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------|-------------------------------|---------------|------|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 有限会社<br>エフエスシー<br>(注) 2 | 被所有<br>直接<br>5.67%        | 保険業務<br>代行           | 保険料の支払<br>(注) 3               | 7             | 前払費用 | 3    |
|                             |                         |                           | 業務委託                 | 業務委託料の支払<br>(注) 3             | 10            | —    | —    |
| 役員及びその近親者                   | 里見 治                    | 被所有<br>直接<br>17.44%       | 当社代表<br>取締役会<br>長兼社長 | ビジネスジェット<br>機の使用料の支払<br>(注) 4 | 240           | —    | —    |

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。  
 2. 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。  
 3. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 4. 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,227円74銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 27円85銭    |

## VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社である株式会社セガトイズの元従業員が複数の取引先と不正取引を行っていたことが判明しました。  
同社では社内調査機関及び外部調査委員会にて鋭意調査中ではありますが、内部管理体制の強化により再発防止を図る方針であることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 嘉 指 富 雄 ㊟  
社外監査役 平 川 壽 男 ㊟  
監 査 役 宮 崎 尚 ㊟  
社外監査役 榎 本 峰 夫 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成21年6月18日開催の第5期定時株主総会においてご承認いただきました定款の一部変更による定款の条文の削除に伴い、定款第12条第2項に規定する条文の番号を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款                                                                                           | 変更案                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条<br>└<br>第11条<br><br>第2章 株 式<br>(基準日)<br>第12条 (条文を省略)                                       | 第1条<br>└<br>第11条<br><br>第2章 株 式<br>(基準日)<br>第12条 (現行どおり)                                       |
| 2. 前項および第55条に定める場合のほか、株主または登録株式質権者として権利を行使すべき者を定めるために必要なときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して基準日を定めることができる。 | 2. 前項および第53条に定める場合のほか、株主または登録株式質権者として権利を行使すべき者を定めるために必要なときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して基準日を定めることができる。 |
| 第13条<br>└<br>第54条 (条文を省略)                                                                      | 第13条<br>└<br>第54条 (現行どおり)                                                                      |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | さとみ はじめ<br>里見 治<br>(昭和17年1月16日生) | 昭和55年3月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 代表取締役社長<br>平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長 (現任)<br>平成16年2月 (株)セガ代表取締役会長<br>平成16年5月 (社)日本アミューズメントマシン工業協会会長 (現任)<br>平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO (現任)<br>平成16年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO<br>平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)<br>平成17年3月 (社)日本遊技関連事業協会相談役 (現任)<br>平成17年5月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役<br>平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長 (現任)<br>平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント取締役会長 (現任)<br>平成18年12月 (社)日本アミューズメント産業協会会長 (現任)<br>平成19年5月 日本電動式遊技機工業協同組合理事長 (現任)<br>平成19年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO<br>平成20年5月 (株)セガ代表取締役会長CEO (現任)<br>現在に至る | 43,569,338株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | なか やま けい し<br>中山 圭 史<br>(昭和17年7月23日生)   | 平成元年9月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 入社総務部<br>長<br>平成5年6月 同社取締役社長室長<br>平成12年1月 同社常務取締役社長室長<br>平成16年3月 同社専務取締役社長室管掌<br>平成16年10月 当社専務取締役<br>平成17年4月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取<br>締役<br>平成17年6月 当社取締役副社長<br>平成18年7月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取<br>締役会長 (現任)<br>平成19年6月 当社代表取締役副社長 (現任)<br>平成20年5月 サミー(株)代表取締役社長COO (現任)<br>平成20年5月 (株)ウェブマスター取締役会長 (現任)<br>現在に至る                              | 400,100株          |
| 3         | うす い おき たね<br>臼 井 興 胤<br>(昭和33年10月31日生) | 平成5年10月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ)<br>入社<br>平成9年6月 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長<br>平成10年6月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部CS<br>経営企画室長<br>平成11年5月 同社退社<br>平成19年6月 同社入社顧問<br>平成19年6月 同社専務取締役AM統括本部長<br>平成20年2月 同社取締役AM統括本部長<br>平成20年5月 同社代表取締役社長COO (現任)<br>平成20年6月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO (現任)<br>平成20年6月 SEGA HOLDINGS U. S. A., INC. Chairman (現<br>任)<br>平成20年6月 当社取締役 (現任)<br>現在に至る | 2,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | お ぐち ひさ お<br>小 口 久 雄<br>(昭和35年3月5日生)     | 昭和59年4月 ㈱セガ・エンタープライゼス (現 ㈱セガ)<br>入社<br>平成12年6月 同社執行役員<br>平成14年6月 同社常務執行役員<br>平成15年6月 同社代表取締役社長<br>平成16年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者<br>平成16年10月 当社取締役副会長<br>平成17年8月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO<br>平成18年5月 SEGA HOLDINGS U. S. A., INC. Chairman<br>平成19年6月 ㈱セガ代表取締役副社長<br>平成20年2月 同社代表取締役<br>平成20年5月 同社取締役<br>平成20年5月 サミー(㈱取締役<br>平成20年6月 ㈱セガ取締役CCO<br>平成20年6月 当社取締役兼CCO (現任)<br>平成21年4月 サミー(㈱専務取締役 (現任)<br>平成21年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメン<br>ト(㈱取締役 (現任)<br>現在に至る | 22,400株           |
| 5         | い わ な が ゆ う じ<br>岩 永 裕 二<br>(昭和16年4月3日生) | 昭和39年4月 東鳩製菓株式会社入社<br>昭和45年9月 ゼネラルエアコン株式会社入社<br>昭和56年4月 弁護士登録 (現任)<br>昭和56年4月 柳田・桜木法律事務所入所<br>昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャール<br>ズ法律事務所 (現ピルズベリー・ウィン<br>スロップ・ショー・ピットマン法律事務所)<br>パートナー (現任)<br>昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録 (現任)<br>平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役<br>平成17年6月 JMS North America Corporation 社外取締<br>役 (現任)<br>平成18年6月 太陽誘電(㈱社外取締役 (現任)<br>平成19年6月 当社社外取締役 (現任)<br>現在に至る                                                                             | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | なつ<br>夏野<br>の<br>たけし<br>剛<br>(昭和40年3月17日生) | 昭和63年4月 東京ガス㈱入社<br>平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ)入社<br>平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長<br>平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授(現任)<br>平成20年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成20年6月 びあ㈱取締役(現任)<br>平成20年6月 トランスコスモス㈱社外取締役(現任)<br>平成20年6月 ㈱ライブウェア取締役(現任)<br>平成20年6月 NTTレゾナント㈱取締役(現任)<br>平成20年6月 SBIホールディングス㈱取締役(現任)<br>平成20年12月 ㈱ドワンゴ取締役(現任)<br>平成21年6月 ㈱ディー・エル・イー社外取締役(現任)<br>平成21年9月 ㈱グリー社外取締役(現任)<br>平成22年1月 ビットワレット㈱社外取締役(現任)<br>現在に至る | 2,000株         |

- (注) 1. 里見 治氏は、当社との間にリース契約等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岩永裕二氏および夏野 剛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 夏野 剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 岩永裕二氏および夏野 剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ3年および2年となります。
7. 夏野 剛氏がフェリカネットワークス㈱取締役として在任中に、平成18年11月21日同社に勤務していた派遣社員が顧客データを漏洩させる事故が発生いたしました。これにつきまして夏野 剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後にはリスク管理に関する注意喚起を積極的におこない、法令、規定等の遵守および規程等の整備ならびに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。また、夏野 剛氏が三井住友カード㈱取締役として在任中に、平成19年1月30日同社が展開するインターネットサービス「Vpass」のサーバーが外部から不正アクセスを受ける事件が発生し、一部顧客カード情報が流出いたしました。同社は、警察へ被害を届け、該当する顧客へ事情を説明、謝罪するなどの対応をいたしました。これにつきまして夏野 剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後には、システムの脆弱性を点検、監視体制の強化などの対応を指示するなど再発防止の体制構築を積極的におこない、その責務を果たしております。

### 第3号議案 当社の取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役の報酬額は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額8,600万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、当社の社外取締役を除く取締役は現在4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと同じく4名となります。

#### 1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

企業価値の一層の増大を図るため株主と株価を意識した経営を推進すること、また当社の業績向上に対する意欲や士気を高揚させることを目的として、職務執行の対価として、ストック・オプションとして付与するものであります。

#### 2. 新株予約権の内容

##### (1) 発行する新株予約権の総数

1,720個を上限とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式172,000株を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算出した、公正な評価価額に基づくものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役その他これに準ずる地位にあることを有する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

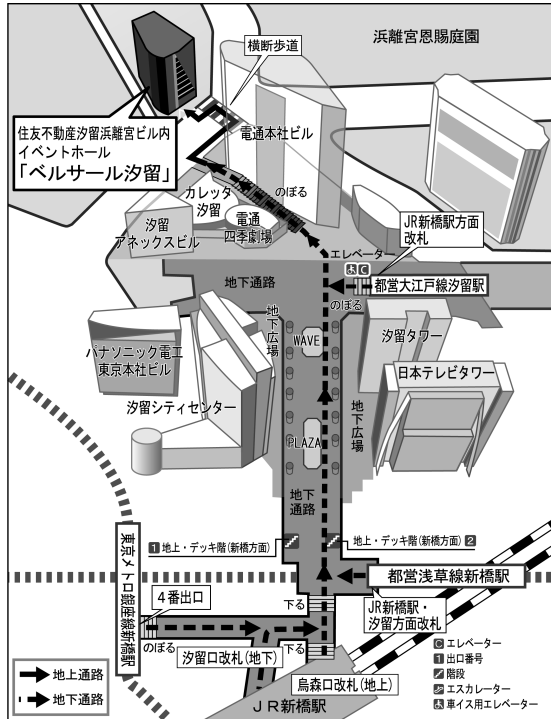
以 上

# 株主総会会場ご案内図

住友不動産汐留浜離宮ビル内 イベントホール「ベルサール汐留」

〔住所〕 東京都中央区銀座八丁目21番1号

※ 昨年とは会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



- |   |           |     |                |        |
|---|-----------|-----|----------------|--------|
| ○ | J R 線     | 新橋駅 | 鳥森口または汐留口改札より  | 徒歩 9分  |
| ○ | 都営地下鉄大江戸線 | 汐留駅 | JR新橋駅方面改札より    | 徒歩 6分  |
| ○ | 東京メトロ銀座線  | 新橋駅 | 4 番出口より        | 徒歩 11分 |
| ○ | 都営地下鉄浅草線  | 新橋駅 | JR新橋駅・汐留方面改札より | 徒歩 9分  |

※各路線改札出口より地下通路をお通りください。

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場は  
ご遠慮願います。